

会議顛末書

							記 録 者	石 山 駿		
決 裁	市 長	副市長	教育長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査	係 長	グ ル ー プ 員
	(Blank cells for decision)									
件 名	令和5年度第1回龍ヶ崎市学区審議会									
日 時	令和5年12月15日(金)午後6時00分～午後6時30分									
場 所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室									
出 席 者	学区審議会委員 ・市議会議員 市議会議長 油原信義、議会副議長 後藤敦志、 市議会文教福祉委員会委員 久米原孝子 ・市立学校の校長 龍ヶ崎西小学校 校長 中山武、八原小学校 校長 糸川宏、 長山中学校 校長 小林孝太郎、城西中学校 校長 北澤宏、 中根台中学校 校長 松谷真一 ・市立学校PTA 川原代小学校PTA会長 小日向里紗、久保台小学校PTA会長 中平和徳、 城ノ内小学校PTA会長 湯原竜生、龍ヶ崎小学校PTA会長 小室敦、 長山中学校PTA会長 目迫里美 ※敬称略 事務局 教育長 大古輝夫、教育部長 中村兼次、教育委員会事務局次長 大堀敏雄、 教育総務課長 名島正博、指導課長 千葉幸子、教育総務課 課長補佐 海老原 弘一、教育総務課 課長補佐 寺田将幸、教育総務課主事 福智凌梧、記録者									
欠 席 者	なし									
傍 聴 者	なし									
議 事 日 程	1 開 会 2 教育長挨拶 3 自己紹介 4 会長及び副会長の選任 5 会長挨拶 6 諮問書の提出 7 議事 (仮称)長山中学校区義務教育学校の通学区域について 8 閉 会									
名 島 課 長	皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回龍ヶ崎市学区審議会を開会いたします。									

大古教育長	<p>それでは、開会に当たりまして、大古教育長より、御挨拶申し上げます。</p> <p>改めましてこんばんは。教育委員会の大古でございます。日頃より、皆様には本市教育の充実と発展のため、多大なる御支援を賜り、心より感謝申し上げます。また、本日の龍ヶ崎市学区審議会につきましても、夕方の大変多忙なお時間、また、議員の皆様におかれましては、市議会会期中の大変お忙しいときにお集りいただき御礼申し上げます。さて、本日は、本市初の施設一体型小中一貫義務教育校である「(仮称)長山中学校区義務教育学校」の通学区域を議題とし、内容につきまして御審議いただくことになっております。北竜台地区ニュータウンの造成に伴い、長山中学校区の児童生徒は増加し、平成元年4月には松葉小学校から長山小学校を新設し、適正に教育環境を整備し対応してまいりました。</p> <p>しかし、委員の皆様も御存じのとおり、同学区内における急激な少子化により、現在、松葉小学校は6学級、長山小学校は9学級で、4年後にはこちらもすべての学年が単学級になることが予想されます。</p> <p>そこで、令和2年度に教育環境の向上と新しい教育の創造の視点から、施設一体型小中一貫校、本市初の義務教育学校についての検討を開始いたしました。令和2年8月の教育委員会定例会において、「龍ヶ崎市立小中学校施設における施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」が議決され、市議会全員協議会や保護者の皆様への説明会を経て令和9年4月に開校することを市の方針として決定しているところでございます。</p> <p>以上の経過と計画をもって、本日は長山中学校区義務教育学校の通学区域につきまして、審議会に諮問させていただくことをどうぞ御理解いただきたいと存じます。忌たんのない御意見を頂きますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
名島課長	<p>本日の会議の開催に当たりましては、委員総数13名のところ、13名全員に御出席いただいております。過半数に達していることから、会議が成立していることを御報告させていただきます。</p> <p>また、この審議会では、各委員から頂いた御意見につきまして、その内容を委員の氏名を明記した上で議事録に記載し、公表をさせていただきますので、御理解のほど、よろしく願います。</p> <p>それでは、本日は初めての会議となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。油原議長から順番にお願いいたします。</p> <p>(自己紹介)</p>
名島課長	<p>続いて、教育委員会の職員も自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(自己紹介)</p>
名島課長	<p>申し遅れましたが、本日の会議は会議録作成のため録音させていただきます。また、御発言の際は、挙手をお願いいたします。</p> <p>さて、本日の会議次第の4は、「会長及び副会長の選任」となっております。この学区審議会には、会長1人、副会長1人を置くこととなっております。選出に当たりましては、条例の規定により、委員の互選によることとなっております。この、会長・副会長の選出に関しまして、どなたか御意見はございますか。</p>
小室委員	<p>これまでは、どのように選任しているのでしょうか。</p>
名島課長	<p>これまでは慣例により、会長は市議会議長、副会長は学校長会をお願いしてきた経緯がございます。今回もそういったかたちでよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
名島課長	<p>それでは、会長には「油原市議会議長」、副会長には「小林学校長会副会長」</p>

	<p>にお願いしたいと思います。 会長が決定しましたので、ここからの進行は、油原会長にお願いしたいと思 います。それでは、会長席へ御移動願います。</p>
油原会長	<p>ただ今、会長に選任いただきました、油原でございます。 御承知のとおり、この学区審議会は龍ヶ崎市立学校の通学区の適正化を図るた め、教育委員会の諮問機関として設置されております。この後、教育委員会から 当審議会に対しまして、諮問書が提出されます。内容については、教育長から話 がありましたとおり、龍ヶ崎市立学校の通学区域の変更に関することについてで あります。この内容について、皆さんに御審議いただき、教育委員会に対し答申 していきたいと思っております。趣旨を御理解いただきまして、内容等をよく精 査していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
名島課長	<p>ありがとうございます。それでは、大古教育長から油原会長に諮問書を提出さ せていただきます。</p> <p>(諮問書を提出)</p>
油原会長	<p>ただ今、教育長から諮問書を頂きました。これについて御審議いただきたいと 思います。会議が円滑に進むように御協力をお願いいたします。それでは諮問の 内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
海老原課長補佐	<p>(資料に基づき説明)</p>
油原会長	<p>ありがとうございました。令和9年4月に松葉小学校、長山小学校、長山中学 校を統合し、「(仮称)長山中学校区義務教育学校」を設置するため、通学区域を 変更するものであります。 資料の内容も含めて、不明な点等があれば、答申に関わらず、御意見、御質問 等をお願いいたします。</p>
中平委員	<p>新しい学校の場所は、現在の長山中学校の場所ですか。</p>
海老原課長補佐	<p>現在の長山中学校の場所に整備いたします。</p>
小室委員	<p>条例・規則の今後の策定スケジュールを確認させてください。</p>
海老原課長補佐	<p>今回の仮称での学校設置条例につきましては、来年3月の市議会定例会に上程 させていただく予定です。仮称ですが、施行は令和9年4月1日付けとなりま す。ただし、正式名称が決定しましたら、もう一度改正条例案を上程させていた だき、正式名称で学校設置条例を改正することとなります。この改正は、遅くとも 令和8年度中には行う予定です。</p>
後藤委員	<p>一点確認させていただきます。新しい義務教育学校区になると、一番通学距離 が長くなるのは、現在の松葉小学校区の小柴4丁目に住んでいる児童になると思 いますが、具体的にはどのくらいの距離になるのでしょうか。また低学年児童が 通学する際の通学時間はどの程度でしょうか。</p>
海老原課長補佐	<p>委員のおっしゃるとおり、小柴4丁目の7番地あたりが一番遠くなります。距 離は2.1キロメートルです。時間については、低学年だとすると、だいたい3 0分前後になると想定しております。なお、人数については、5人程度を見込ん でおります。</p>
油原会長	<p>一般的に、小学校の通学距離というのは、1キロメートル以内なのでは しょうか。通学距離が長くなる場合の代替案というのはあるのでしょうか。</p>

名 島 課 長	<p>文部科学省で通学区域の距離が示されていますが、小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内です。時間では1時間以内に学校に到着するものとなっています。</p>		
油 原 会 長	<p>ありがとうございました。もう一点伺います。資料では、将来的には施設一体型小中一貫校を整備するとありますが、これはすべて義務教育学校にするという方向性でしょうか。</p>		
中 村 部 長	<p>施設一体型小中一貫校を整備するという方針ですが、すべてを義務教育学校とするかについては、決定しておりません。個々の学校を整備する際に、その都度決めていくことになると思いますが、おそらく義務教育学校になるだろうと見込んでいます。</p>		
大 古 教 育 長	<p>目安として、おおむね小中あわせて600人程度に収まる規模であれば、義務教育学校として整備したいという考えは教育委員会内にあります。</p>		
油 原 会 長	<p>その規模を超える場合は、施設一体型の小学校・中学校にするという考え方ですか。</p>		
大 古 教 育 長	<p>施設一体型にした上で、小中学校を別々にするかということについては、今の段階では考えていません。 長山中学校区義務教育学校の良さを見取って、今後を検討したいと考えております。</p>		
油 原 会 長	<p>教育格差があってはならないので、学校の形態については、十分検討してください。</p>		
大 古 教 育 長	<p>城ノ内中学校区だけは、人口の増減が読みきれないので、検討の順番としては最後になるかと思えます。</p>		
油 原 会 長	<p>校長先生方は御意見ありませんか。無いようでしたら、意見を集約したいと思います。 当審議会といたしまして、本日諮問のあった「(仮称)長山中学校区義務教育学校」の通学区域の変更につきましては、「教育委員会の原案で差し支えない。」との答申でよろしいでしょうか。</p>		
全 委 員	<p>異議なし。</p>		
油 原 会 長	<p>それでは、諮問書のとおり、教育委員会へ答申させていただきます。 本日の議事は、以上となります。本日は、お疲れの中、お集まりいただきありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>		
名 島 課 長	<p>油原会長、ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、慎重審議、ありがとうございました。 教育委員会では、この答申を受けまして、令和9年4月の「(仮称)長山中学校区義務教育学校」の開校に向けて準備を進めてまいりたいと思えます。 今後とも、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、学区審議会を終了させていただきます。 本日は、ありがとうございました。</p>		
情 報 公 開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	年 月 日